

相続 宅建 H08-03-2 <<#613>>

【問】 正誤をつけよ。

Aの所有する土地について、AB間で、代金全額が支払われたときに所有権がAからBに移転する旨約定して、売買契約が締結された。BがAに代金全額を支払った後、AがBへの所有権移転登記を完了する前に死亡し、CがAを相続した場合、Bは、Cに対して所有権の移転を主張することができる。

【答え】 正しい

<<ポイント>> 相続の一般的効力【★基礎必須】

相続人は、相続開始の時から、被相続人の財産に属した**一切の権利義務を承継**する。ただし、被相続人の一身に専属したものは、この限りでない。（民法 896 条）

⇒ 権利だけでなく、**義務も承継**する